

平成22年度予算編成方針について

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、昨年秋に発生した世界同時不況の影響を受けて、実質国内総生産が平成20年4－6月期から連続4期にわたりマイナスを記録するなど、戦後最大の経済危機に直面しているといわれています。

こうした状況を受けて、国では、昨年度総額75兆円規模の景気対策を実施するとともに、本年4月に総額56兆円余りの「経済危機対策」を実施するなど、併せて130兆円を超える経済対策を実施してきました。この結果、補正予算を含めた平成21年度予算では公債依存度が43%となり、過去最悪の水準となっています。また、国・地方を合わせた長期債務残高は平成21年度末には816兆円、対GDP比で168%になるなど、我が国の財政は大変厳しい状況にあります。

こうした状況の下、9月16日に発足した新政府では、8月末に提出された新年度予算の概算要求については廃止とした上で、新政策を盛り込んだ新たな予算編成に着手しました。こども手当の創設など新たな政策の予算化が見込まれる一方、道路特定財源の暫定税率撤廃や個別補助金に代わる地方一括交付金の創設なども検討されており、従来の予算編成の仕組みとともに予算の骨格そのものが大きく変わる可能性も否定できません。こうした見直しの骨子については現在のところ明らかになっておりませんが、地方財政への影響は避けられないものと予想されます。

2. 地方財政の状況

新たな国と地方の関係に関する方針については、地域主権の確立、個別補助

金の廃止と地方一括交付金化、さらに新たな地方財政調整・財源保障制度の創設などが掲げられていますが、こうした改革がいつからどのような形で行われるのか、今の段階では明らかになっていないため、先を見通すことは極めて困難な情勢です。

なお、8月31日、総務省が示した平成22年度の地方財政計画の仮試算では、歳入歳出規模は8兆2千8億円で、前年比2千億円増、率にして0.2%の増となっています。歳出では一般行政経費が社会保障費の増などを見込んだことにより、前年比1兆3千億円の増となる2兆8千6億円で、歳入では、地方税が前年比2兆円減の3兆4千2億円で、地方交付税は前年比1千億円増の1兆5千9億円で、臨時財政対策債は前年比27%増の6兆5千億円の発行を見込むなど、財源不足の深刻さを示す内容になっています。

この地方財政計画の仮試算は従来の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2009」に基づき策定されたものであることから、現在の政府により見直しされることが予想されます。

3. 平成22年度の予算編成

本市の平成22年度予算については、景気後退に伴う大幅な税収減が見込まれており、極めて難しい予算編成が予想されます。こうした状況下にあっても、必要な市民サービスを支えていくことは重要であり、学校施設の耐震化事業や高度救急医療施設整備事業など「安全安心のまちづくり」への取り組みをはじめ、新生太田総合計画第4次実施計画事業の推進、少子化対策などの政策課題に取り組んでいくことが求められています。

市財政を巡る厳しい環境が当面、大きな好転を期待できないことを考慮すれば、限りある財源の中で、従来にも増して無駄をなくし、一層の効率化を図り

つつ、施策の実効性を最大限に高める取り組みを徹底して行うことが必要とな
っています。

そこで、平成22年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定
め、困難な財政状況下における予算編成の指針とします。

①安全安心事業への重点配分を行う。

- ・こどもたちの安全安心のために、引き続き小中学校施設の耐震化を進め、
耐震化率100%を目指す。
- ・地域医療の充実を目指し、高度救急医療施設の整備を進める。

②市民満足度調査結果を予算に反映する。

- ・市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」
について、予算の重点配分を行う。(防犯体制の強化、医療サービスの
充実、介護サービスの充実、交通安全対策など)

③少子化対策等政策課題に積極的に取り組む。

- ・国及び県の施策と協調して、引き続き少子化対策等に取り組む。

④収納対策の強化により自主財源を確保する。

- ・市税以外の滞納を含む全ての滞納に対して収納対策を強化し、自主財源
の確保を図る。

⑤部への枠配分予算による権限移譲とムダ・ゼロにより歳出を抑制する。

- ・引き続き、部への枠配分とし、部内において責任を持って調整する。
- ・経常経費枠は、物件費を中心に平成21年度当初予算以下に抑制するこ
ととし、特に、委託料については原則として新規の委託は行わないこと
とする。ただし、新規計上の必要がある場合は、既存の事業の見直し等
を行い、本市の予算全体として歳出の縮減を図ることとする。
- ・政策経費枠は、第4次実施計画事業費を上限とする。

- ・ 既存の事業計画を見直し、実現可能な事業計画を図る。
- ・ 「予算の使いきり」の発想を改めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、すでに目的を達成した事業に関しては廃止・縮小する。

⑥市単独補助金の見直しを行う。

- ・ 既存の市単独補助金については、「太田市単独補助金検討委員会の報告書」等に基づき、平成21年度が最終年度であったため、平成22年度予算においては、真に必要な補助金のみを計上する。
- ・ 新規の補助金は、原則として計上しないこととする。ただし、新規計上の必要がある場合は、既存の事業の見直し等を行い、必要な経費を生み出すこととする。

⑦国及び県の施策に対応した予算を編成する。

- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とすること。

上記の基本的な考え方を踏まえ、極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を有効配分するとともに、行政諸課題にも十分配慮しながら、メリハリのある予算編成に努めます。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、地方財政制度の根幹にかかわる制度改正なども想定されることから、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方に基き、平成22年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然

にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざし、「人にやさしい」まちづくりを、次世代の子どもたちに、豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざし、「自然にやさしい」まちづくりを、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを進めていきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、新市全体の一体感の醸成と均衡ある発展に努めていきます。

また、合併の効果を発揮し、地方分権の受け皿としての財政基盤の強化に努めるとともに、「太田市まちづくり基本条例」を基本に、市民参画と協働によるまちづくりと自己責任で自己決定できる地域主権のまちづくりの確立をめざして、中長期的な視野に立った財政運営を推進していきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充

実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就業環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のモノづくり環境の創出によるまちづくり、②人とものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加によ

る協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。